

『引き上げ分の地方消費税収を充てる【社会保障施策に要する経費】について』

(歳入) 引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分) 99,840 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,045,361 千円

(単位:千円)

区分	予算科目			令和4年度 予算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
					国・県 支出金	地方債	その他		
社会福祉	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 (国民健康保険、介護保険に係る費用を除く)	271,396	172,563		4,397	94,436	14,442
			2. 老人福祉費	19,946	615		3,599	15,732	2,406
		2. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	30,152	11,234		2,800	16,118	2,465
			2. 児童措置費	67,800	56,625			11,175	1,709
			3. 児童福祉施設費	41,569	1,784		8,297	31,488	4,816
		小計			430,863	242,821	0	19,093	168,949
保健衛生	4 衛生費	1. 保健衛生費	1. 保健衛生総務費	60,275	585		1	59,689	9,128
			2. 予防費	49,089	22,529		5,125	21,435	3,278
			3. 母子保健費	34,852	7,428			27,424	4,194
			4. 健康推進費	27,115	966		14,686	11,463	1,753
		小計			171,331	31,508	0	19,812	120,011
社会保険	3 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費 (うち国民健康保険、介護保険に係る費用)	271,627	45,967		10,002	215,658	32,981
			6. 後期高齢者医療費	171,540	23,314		1	148,225	22,668
		小計			443,167	69,281	0	10,003	363,883
合計				1,045,361	343,610	0	48,908	652,843	99,840

※人件費、事務費については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。